

# 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号 16
	令和8年5月28日
	午後2時26分

議会名	令和 8 年 第 2 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 5 番 立川 俊一		
答弁を求める者 (選択してください)	市長 ・ 副市長 ・ 教育長 ・ 担当部局長		
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	あり ( 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用 ) なし		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. カスタマーハラスメント 対策について	<p>①改正労働施策総合推進法が令和8年10月1日に施行されますが、地方公務員法の規定に照らして、本市を事業主とした場合の改正労働施策総合推進法上の「労働者」にはどのような職が含まれると認識しているか、お伺いします。</p> <p>②庁内におけるカスハラ対策の課題について、本市の見解をお伺いします。</p> <p>③労働施策総合推進法の改正を受けて、本市は庁内のカスハラの実態及び件数の把握をはじめとしたカスハラ抑止のための措置をどのように進めていくのかお伺いします。</p> <p>④庁内におけるカスハラ対策として、佐野市職員基本対応マニュアル、佐野市不当要求対応マニュアル、職員のハラスメント防止について定めた佐野市職員のハラスメントの防止に関する要領があります。これらの実効性向上のため、対応打ち切りや退去命令、警察への通報の各規準の明文化及び明確化や、面談及び通話の常時録音、カスハラ防止ポスターの掲示等さまざまな対策を盛り込むことが考えられますが、本市の見解をお伺いします。</p>		



校の急増)も客観的事実とは言い切れない。『中1ギャップ』に限らず、便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。」とあります。

10年以上という長きに渡り、本市が「中1ギャップ」という根拠に欠ける言葉を用いて小中一貫教育を推し進めてきたことについて本市の見解をお伺いします。

②佐野市立学校個別施設計画(改定版)において、構造躯体の健全性判定で「改築」ではなく「長寿命化」と判定されているにも関わらず、実施計画では長寿命化が行われずに閉校または改築となる予定の学校があり、本市の計画はインフラの長寿命化を推進している国の方針と乖離していると考えられますが、本市の見解をお伺いします。

③現行の小中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、市内の公立小中学校が10校の義務教育学校に再編成された場合、それぞれの学校は、今後どの時点で本市の考える適正規模から外れるか、最新の佐野市における人口の将来展望及び実測値に基づいた見通しをお伺いします。

④令和8年第1回定例会の中で「効果検証のために新たに第三者による委員会を設置することにつきましては、慎重に検討する必要がある。」「教育の成果は学力だけではなく、児童生徒の成長や、学校生活の充実、地域との関わりなど多面的であり、一定の指標だけで評価することは難しい面があると考えている」という答弁がありました。先進的な取組である義務教育学校であるからこそ、その成果を多面的に評価していくためには、既存の学校評価や教育委員会の点検評価などの仕組みでは不足と言わざるを得ず、第三者による検証委員会などの新たな評価体制を導入すべきと考えますが、本市の見解をお伺いします。